

人と人をつなぎ 地域を支える 「民生委員・児童委員」

市内では144人の民生委員・児童委員が活動しています(令和7年8月1日現在)。また、民生委員・児童委員のなかで、子どもや子育て世帯の支援を専門に行う主任児童委員も活躍しています。

問>生活福祉課 地域福祉担当 ☎(923)1111 >筑紫野市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎(920)8008

私たちのまちの 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域福祉推進のために、その地域に合った、さまざまな活動を行っています。今回は、そのうちの主なものを紹介します。

●高齢者世帯などへの見守り、訪問を行っています
住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者や障がい者、子育て世帯への声掛けや訪問などの見守り活動を行っています。

●高齢者が気軽に参加できる場を設けています
筑紫野市社会福祉協議会などと連携しながら、気軽に参加できる高齢者サロンを地域で開催したり、参加して一緒に活動したりしています。

●子どもの見守りや子育て世帯を支援しています
学校や保育所、子育て支援センターなどの機関との連携や、子育てサロンの開催などを行っています。

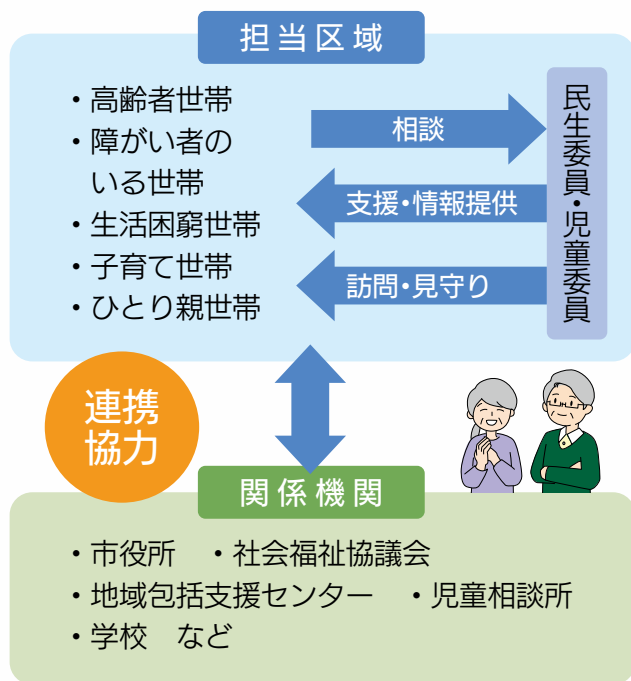
●研修や関係機関との連携を行っています
研修の受講や関係機関との情報共有などを行い、活動のレベルアップにつなげています。

民生委員・児童委員は 身近な相談相手

近年、核家族化や単身世帯の増加により、地域のつながりが薄れる中、高齢者や子育て世帯などの人が周囲に相談できず、孤立してしまうケースが増えています。

民生委員・児童委員は、市民の立場から生活の相談に応じます。また、守秘義務があり、知り得た秘密は必ず守ります。安心してご相談ください。

支援が必要な人を関係機関につなぐ活動



民生委員活動で、できること・できないこと

見守り



一人暮らしの高齢者などを見守り、状況に応じて訪問などを行います。

生活の相談



生活についての困りごとなどの相談を受け、情報提供を行います。

買い物の手伝い



買い物など、日常生活支援は民生委員・児童委員の活動ではありません。

病院などへの付き添い・送迎



病院や施設などへの付き添いや、送り迎えは行いません。

民生委員・児童委員の活動を紹介します

高齢者が気軽に 参加できる場を設けています

同じ地域に暮らす住民同士がつながり、一緒に楽しく仲間づくりをする高齢者サロンを開催しています。



楽しくて、笑いがある、心身ともに元気になってもらいたいという思いで開催しています。

秋岡 桂子さん
(天拝坂区)
民生委員・児童委員

高齢者世帯などへの見守り、 訪問を行っています

一人暮らし・夫婦のみの高齢者世帯や生活に困っている世帯などへの訪問を行い、必要に応じて関係機関などへつなぎます。



気になる人がいると地域の皆さんが教えてくれて、訪問しています。地域で支えています。

川野 靖子さん
(鳥居区)
民生委員・児童委員

研修や関係機関との連携を 行っています

活動のテーマごとに研修を受け、関係機関と連携し、より良い民生委員活動ができるように努めています。



研修を受ける機会は多く、得られることがたくさんあります。研修の成果を生かすように活動しています。

来嶋 伸治さん
(光が丘区)
民生委員・児童委員

子どもの見守りや子育て世帯を 支援しています

子育てサロンの運営に参加して、保護者からの相談に応じることや、小中学校との会議への参加、登下校の見守りなどを行っています。



保護者の皆さんと気軽に話しながら、相談を受けています。子どもたちの成長もとても楽しみです。

吉田 章子さん
(筑紫野南中学校区)
主任児童委員

●活動は多岐にわたり、民生委員・児童委員によって異なります。高齢者・子育てサロンに関わっていない委員もあります。

民生委員・児童委員の一斉改選が行われます

民生委員・児童委員の任期は3年間。全国一斉に改選が行われます。(次期委員は、広報令和8年2月号でお知らせする予定です)

Q どんな人が民生委員・児童委員になりますか？

A 自治会から推薦された人が、市で行う民生委員推薦会を経て厚生労働大臣と市長から委嘱されます。

Q 民生委員・児童委員に任期はありますか？

A 現在の委員の任期は11月30日まで。12月1日から3年間の新たな任期が始まります。委員は再任することができます。

Q 民生委員・児童委員に報酬や給与はありますか？

A 報酬はありませんが、交通費などの活動費が支給されます。